

## 会議録

会議の名称	西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会 第1回懇談会
開催日時	平成27年7月30日（木曜日） 午後6時30分～8時30分
開催場所	田無庁舎503会議室
出席者	懇談会委員：伊村座長、沼本副座長、赤澤委員、有賀委員、伊藤委員、小井沼委員、鈴木委員、高松委員、服部委員、馬場委員、廣田委員、山村委員 事務局：田中文化振興課長、岡本社会教育課長、奈良図書館長、伊田公民館長、越沼文化振興課長補佐兼市民交流係長
議題	議題1 西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会委員について 議題2 西東京市民会館、中央図書館・田無公民館各施設の現状について 議題3 策定する「基本プラン」の内容について 議題4 今後のスケジュールについて 議題5 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会設置要綱 資料2 西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会委員名簿 資料3 西東京市民会館、中央図書館・田無公民館各施設の現状について 資料3-2 西東京市民会館、中央図書館・田無公民館各施設の現状について 資料4 策定する「基本プラン」の内容について 資料5 今後のスケジュール
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>議題1 西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会委員について</b></p> <p>事務局： （資料1により懇談会の設置目的、所掌事務を説明。） （資料2委員名簿を参照した上で、座長・副座長の選出について説明。） まず、座長を選出したいと思います。自薦・他薦を問いません。</p> <p>委員A： 特定の集団の代表ではない、学識委員の方のほうが良いと思います。</p> <p>委員B： 西東京市での活動の経験も多い伊村委員が適任だと思います。</p> <p>事務局： 皆様いかがでしょうか。（「異議なし」との声あり。） それでは、伊村委員に座長をお願いします。 続いて、副座長の選任ですが、座長からご指名ありますか。</p> <p>座長： 沼本委員にご就任いただければと思います。</p>	

事務局：

皆様ご意見はありますでしょうか。（「異議なし」との声あり。）

それでは、沼本委員に副座長をお願いします。

正副座長が決まりましたので、これより議事進行は座長をお願いします。

座長：

それでは、議事の進行をいたします。

座長・副座長は決まりましたが、初顔合わせですので、自己紹介をしたいと思います。（座長・副座長より順に自己紹介）

## **議題2 西東京市市民会館・中央図書館・田無公民館 各施設の現状について**

座長：

それでは、議題2につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局：

（資料3及び資料3-2（スライド）により説明）

座長：

ただ今の説明に対し、何か質問や意見はございますか。

○委員C：

この会議が設置されたのは、行財政改革推進委員会の提言と、公共施設適正配置計画によるものと理解しています。その際、合築されるということ、図書館・公民館が線路を超えて移動することについて、パブリックコメントも含め、特に大きな異論はなかったという理解で良いのでしょうか。

事務局：

パブリックコメントや市民説明会にかけるような材料がまだなく、それをこれから皆さんに策定していただいて検討していくという流れです。

庁舎統合に関する説明会でも、この合築複合化に対する意見をいただいているが、そうした意見も含めて、この懇談会の中で検討していただきたいと思っており、どのような施設を作っていけば西東京市の未来にとってよいかということ、ここで検討していただきたいと考えています。

座長：

今のお話だと、まだパブコメとかの段階ではなくて、そこに出すためのものをここで揉んでほしいということですね。

事務局：

そうです。

○委員D：

懇談会は、審議会と異なり、条例に基づくものではないため、ここで何か意見が出て、喧々諤々の議論をしても、それがプランの策定に活かされるかどうかはわからない。ここでの議論はどこまで尊重されるのでしょうか。

また、この会議では、庁舎の統合とかには触れることなく、合築複合化をどうするかということに議論は絞られているのでしょうか。

事務局：

この懇談会では、皆さんからのご意見をいただいて、それをまとめたもの市長に提言し、それを踏まえて市で検討していきます。

各施設の運営を担う私たちは、これまでも現場で市民からの意見を伺ってサービスを展開してきた立場であり、伺った意見は尊重します。

また、ここでの議論は、この懇談会の設置目的が基本プラン策定に向けたものという位置づけなので、その方向で進めてもらいたいと考えています。

委員D：

そもそも、市民会館の土地に合築複合化することについて、市民の賛同がどの程度あるのか不安に感じます。

委員E：

行財政改革推進委員会の提言が出た後、これが市民も入って検討する最初の場となると思うので、立地のことや合築複合化の形でよいのかということから議論しないと、いくら施設の課題のことを言ってもどうなのでしょう。最初に皆のスタートラインを合わせておく必要があると思います。

委員D：

3館合築ありきで、そこに向けて意見を出すということに限定されるのであって、それ以外の話は議論の対象外という理解でしょうか。

事務局：

基本プランの策定に向けての議論をしていただきたいと思います。

その他については、意見として伺います。

○委員F：

まず、利便性の高い場所にある施設を、使い勝手の悪い、とても3つの施設が入りきることなどないところに移すこと自体が、市庁舎の建替え問題にそもそもの根本的な問題があつてのことなのではないですか。

本当に図書館・公民館が手狭で、危険で、建て替えないと機能的にもだめだというなら、その2つを半分の敷地の中にくっつければいいし、市民会館は市民会館で面積的にも使っていない部分がたくさんあるのだから、耐震補強をして、悪いところを直せば、今までより使いやすくなると思いますが、そういうことは議論できないのですか。

事務局：

市民会館も図書館・公民館も、建築後40年以上経過し、また耐震対応も必要という中

で、市民会館の方を建て直し合築複合化することで、そうした課題に対応するとともに、未利用スペースや重複する共用部の整理を進める考えで、このような懇談会を開くことになったものです。

全体的にそれらが老朽化してきている状況の中で、今あるもののままで建て替えていくには財政的な問題が確実に出てくるため、全体の量を抑制しながら計画的に対応していく必要があるということです。そこで、共通の問題や機能について考え、整理し、また同じ機能ではなく新しいものを考えて建てていってはどうかということで、この懇談会の発足に至った次第です。

市として、未来の子供たちに財政負担が残らないような施設づくりを進めなければならないという前提があり、そうした背景がまずあったということもご理解いただければと思います。

委員F：

確かに、3施設はそれぞれ老朽化していますが、合築複合化するにしても今の図書館・公民館の土地に建てるという選択肢もあると思います。

そもそも、市民会館の場所での合築は単純に数字上無理です。現在の市民会館が4,700平方メートルくらいで、あと500平方メートルほどしか入りません。それに対して、現在の図書館・公民館は2,800平方メートルくらいで、入り切らないのは明らかです。

耐震がどうのこうのと言っても、小学校でも何でも耐震化して使っているのですから、そんなものはどうにでもなる話で、言い訳に過ぎません。

事務局：

今の各施設の合計は7,600平方メートルくらいで単純に足したら入りませんが、市民会館の未利用スペースが約450平方メートル、中央図書館と田無公民館の共用部は合計約830平方メートルあり、そういったものをまず整理することが必要だと思います。

委員F：

冒頭の説明では、既存の図書館の面積が足りないという話もありました。共用部分にしても、おそらく余り減らせなくなると思います。

今の3つの施設を市民会館の場所に持っていくのは無理があるし、そこに何か知恵を出しなさいと言われても、何かどけるなら別でしょうが、難しいでしょう。また、それならそれで先に合意がなければ無理だと思います。

座長：

次第に話が各論になってきたと思います。議論のスタートラインを合わせなければならないというのは確かにあると思いますが、話はどんどんミクロになっています。もっと大きい視点も必要です。

これからは人口も減っていきます。そうした中で、どうやって良いものを次の世代へと残していくかという建設的な議論をして、良いものを提言していきたいと思っています。

各論のご意見はまたやりとりする機会を設ければよいとは思っているので、あと1往復の質疑で収めて、次の議題に進みたいと思います。

委員C：

今の座長のご意見に賛成です。

1点質問ですが、資料に市民会館の公会堂の利用率51%とありますが、これは本番のみですか。練習も含まれますか。

事務局：

予約されて使われている率になりますので、練習利用も含んでいます。

○委員F：

戦後から色々建物を作ってきた時代が続いてきましたが、時代が変わってきている。何でも新しく作るのではなくて、直せるなら直して使う、国立競技場はもう壊してしまったが、壊す前に考えるべきだと思います。

今回の問題についていえば、今の市庁舎に何らか手を加えれば、そのまま使えるかもしれない。そしてこの3施設もこのまま使う方法を考える方が、将来の人に大きな財産を残せるような気がします。

### 議題3 策定する「基本プラン」の内容について

座長：

それでは、次の議題に進みます。事務局から説明をお願いします。

事務局：

(資料4に沿って説明)

座長：

ただ今の説明に対し、ご意見やご質問があればお願いします。

委員G：

ここで考えるコンセプトや機能というのは、今後の西東京市における図書館や公民館のあり方を考えるものですか、それとも今回の複合施設に限った話として考えていこうということなのでしょうか。

事務局：

今回ここに例示したものは、今回の複合施設がどのような機能を持つものにしていけば良いのか、どういう設備が整っている施設が良いのかといったところをイメージして挙げたものです。

委員A：

この会で、こういうコンセプトのフレーズを決めていくのでしょうか。

確かに、大きな話としてコンセプトを決めて、共有してから細かいことを話していくのも良いとは思いますが、ここに集まっている委員は皆、今後の西東京市のために良いものをとるという考えだと思いますので、ある意味それがコンセプトとして共有されているので、あとは具体的なことから話した方がよく、コンセプトの議論が後追いでも良いと

感じるのですが。

事務局：

漠然とコンセプトと言っても難しいと思いますので、どういう施設がよいかという具体的な話をしていく中で、コンセプトといったものも固めていくような流れになるのかなと感じています。

○委員H：

先ほど各施設の課題について話が出ていましたが、市民会館と公民館では有料と無料という違いもあります。これについてはどのように考えていけばよいのでしょうか。

田無地域について言うと、線路の北側に比べると南側には羨ましいくらい活動の場があり、公民館のない線路北側では集会所やコミュニティスペースを活用して社会教育活動を営んできています。

この施設をどのように利用するか、どんな機能を求めるかということを考えていくに当たって、使用料の問題というのはどのように取り扱われるのでしょうか。

事務局：

使用料について、今回この懇談会の中で議論することは考えていません。

また、複合施設については、今ある機能の積上げだけでなく、新しい機能についても考えていただきたいと思っていますが、その新しい機能についてどのような法に基づいて設置するものかということ、この場で決める考えもなく、従って使用料の議論をする考えはありません。

座長：

それは、まだその議論をする段階にはないということでしょうか。

事務局：

そのとおりです。

委員H：

公民館では、貸部屋としての機能もありますし、市の方で主催事業を行うという機能もありますが、市民会館の利用というのは、市民が主体的に活用する、言い方を変えれば貸部屋の機能のみという理解でよいのでしょうか。

事務局：

使用料を納めていただいて、お貸ししている施設ということになります。

委員I：

用途の類似性について議論をしていくと、使用料の問題が出てくるのではないのでしょうか。

事務局：

この懇談会では、どのような機能や設備が必要なのかということ、まず議論してい

ただきたいと思っています。

座長：

私は区部に住んでいますが、団体の活動状況に応じ使用料のランク分けをしている例もあります。また、運営面の検討に入って色々とアイデアを出す中で議論できることも出てくるのではないかと、あるいは施設を建てた後で、このくらいの収入がないと立ち行かないといった議論から考えていくことも出てくると思います。

いずれにしても、それはその段階で別の運営懇談会なりを設けて検討していくことになるのではないかと、今この懇談会に求められる仕事ではないのかなと感じています。もちろん、意見があれば提言にそれを付すことはできると思いますが。いかがでしょうか。

○委員E：

施設を建ててから考えるというのは、将来的なことを考えて施設を作っていくという話とは矛盾するようになります。

今回の複合化では、既に指定管理者による運営となっている市民交流施設と一緒にするということもあり、そのあたりも含めて、どのように要望していくのかというところもビジョンとして示す必要があると思います。

事務局：

今回の複合化では、市民交流施設と一緒になるということはありません。

○委員E：

課題として挙げられていた「他施設との類似性」というものも、どこまで議論していく考えなのでしょうか。近年では図書館でも運営形態が変わってきている例もあり、非常に懸念しているのですが。

座長：

そこまでの議論をここでする必要はないと思うのですが。

事務局：

この懇談会で運営形態や使用料についてまで議論する考えはありません。

#### **議題4 今後のスケジュールについて**

座長：

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局：

(資料5に沿って説明)

座長：

事務局からの説明に対し、何か意見や質問はございますか。

**委員J**

現在の市民会館・中央図書館・田無公民館をこのメンバーで見る機会は設けられないでしょうか。特に、市民会館の未利用スペースは私も見たこともなく、イメージもわかりませんし、図書館の蔵書庫も一般の市民は余り見る機会がないでしょうから、是非このメンバーで一緒に見て、共通認識を持つことができればと思うのですが、いかがでしょうか。

**事務局：**

ただ今のご要望につきましては、皆さんで現状の施設を見る機会を設けられるよう、事務局の方で調整させていただきたいと思えます。

**委員G：**

他自治体の先進施設の視察については、それぞれ設置目的等も違うと思えますので、視察先候補を挙げる際には、選定理由も示してもらいたいです。

それから、市民説明会というのは、何をどう説明されるのでしょうか。

**事務局：**

視察先については、ご要望も受けながら事務局で候補を挙げる考えです。遠方か否か、1日で複数施設をまわれるか等にもよるので、改めて皆さんとご相談しながら決めていきたいと思っています。

市民説明会の内容は、これから皆さんと策定する基本プランの途中段階のものを、素案として市民にご覧いただく場として開催するものです。

**委員B：**

私は、西東京市民でもなく、特定の団体に属しているわけでもないので、本日は皆さんの話を聞く会かなと思って伺っていました。立地や規模について話が出る中で、一度、現在の施設を視察してはどうかという提案が出たことに対して、なるほどと思いました。

これからこの懇談会を進めていくにあたり、私なりに次にこういうことをすればよいのではないかとということ、最後にお話したいと思えます。

まず、スタート段階では、この計画ありき云々ということはいったん脇におき、計画を考えていく中で、現在の市民会館の敷地はどう評価することができるのか、また、現在の3施設それぞれのあるべき姿というようなものを考えた上で、見直すべき点、さらにこういうものがあると良いというようなことを議論していくとよいのではないかと思えます。

**副座長：**

皆さんの話を聞いてきて、色々なるほどと思うこともありました。今日の議論では、何となく図書館や公民館の今までの「しきたり」のようなものをこれからも継承しているという考え方も見受けられましたが、それよりも今度つくる施設が、これからの西東京の図書館や公民館のあり方はこういうものだということを示す良い機会になるし、子供たちに夢を持たせることもできるのではないかと思えます。そういう意味で、これ

までの固定的な概念ではなくて、我々委員が、新しい発想を持って、新しい施設をつくっていくという姿勢をもっともって持っていった方がよいと思いました。

座長：

私は日ごろ防災を扱っているので、やはり耐震のことが気になりました。公共施設にも色々ありますので一概には言えないと思います。わかりやすい例でいうと、学校などでは不細工にブレースを入れて使い続けていますが、施設の寿命には色々な意味での寿命があり、耐震性の寿命のほかにも、使い勝手の寿命、設備的な寿命というものもある中で、それを直して使っていくのか、建て直すのかという判断を持ち主がしていくものだと考えています。

いくつか例を挙げますが、まず豊島区役所は、古い建物に免震層を入れてずっと使っていましたが、この度このままでは使い続けられないと判断して東池袋にマンションと併設で建てて、マンションは即日完売となって話題となりましたけれども、それは豊島区の判断ということだと思います。また、東京都の児童会館は、大谷幸夫氏という建築家を作ったよい建築で、東日本大震災でも少しひびが入った程度で使える状態でしたが、やはり子供の命を預かる施設であることから、東京都はこれを閉め、旧耐震基準のものに手を入れて使い続けることはできないと判断して解体しました。また、国が所管する「こどもの城」という施設がありましたけれども、こちらは、児童行政はもう国がやる時代ではないということで、施設建物自体は今もあります、公的な機能としては閉ざされています。

このように時代に合わせてやめた機能というものもあるわけで、今の時代に合わせたものとしてどのような施設をつくっていきたいかということは、西東京市の皆さんが将来を見据えて決めていくことだし、私はそのお手伝いをする立場と考えています。

どんな良いものをつくりたいか、どういうものが本来あるべきかについては、西東京市の現在の大きさ、人口や家族構成、東京都の中でおかれている位置といったことも考えながら、副座長も話されたような形でもって考えていければと思っています。

#### **議題5 その他（次回以降の日程等について）**

事務局を中心に日程調整を行った結果、

第2回：8月18日（火曜日）午後2時～4時

第3回：8月27日（木曜日）午後6時～8時

となった。

議事録の形式については、要点記録・匿名とすることで、承認された。

以上